Ⅲ 公害防止対策

１ 公害の定義

「公害」とは、環境基本法第２条第３項において「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。第21条第１項第１号において同じ。）、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。以下同じ。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。」と定義されている。

公害は、事業活動に伴う「産業型公害」と人の活動に伴って生ずる「都市生活型公害」の２つに大きく分けられる。「産業型公害」は、工業から排出されるばい煙による大気汚染、汚水排水による水質汚濁、工場操業時や建設工事等による騒音・振動、悪臭などである。また、「都市生活型公害」は、自動車交通による大気汚染や騒音・振動、生活排水による水質汚濁、家電製品からの音による近隣騒音などがあげられる。

２ 公害苦情件数

公害紛争処理法に基づき、公害苦情の受付及び処理にあたっている。令和５年度において受理した件数は132件であった。

野外焼却に代表される大気に関する苦情、並びに工場や事業所、建設現場等からの騒音に関する苦情が近年全体の約６割を占めている。また、事業場からの悪臭に関する苦情（主に畜産業）も継続して寄せられている。

公害苦情受理件数（令和５年度）

種類＼年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
大　気	3	3	1		3	4	8	7	3	3	3	1	39
水　質	1	1	2	1		1	1		2	1	1	3	14
騒音・振動	4	6	8	3	4	4	5	2	1	6	3		46
悪　臭		2	3		3	1	5	1				2	17
その他	5	2		2	1	2			3	1			16
合　計	13	14	14	6	11	12	19	10	9	11	7	6	132

公害苦情受理件数の経年変化

種類＼年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大　気	70	47	46	29	33	27	44	56	50	43	40	53	39
水　質	23	19	17	13	12	12	7	9	13	13	10	14	14
騒音・振動	46	48	42	37	35	22	31	37	30	39	36	45	46
悪　臭	15	15	25	14	17	9	22	27	14	13	14	25	17
その他	6	1	1	1	2	0	2	5	5	7	3	17	16
合　計	160	130	131	94	99	70	106	134	112	115	103	154	132

３ 業種別・用途地域別状況

公害に関する苦情を発生源別にみると、家庭生活が60件と最も多く、次いで建設業、製造業の順であった。用途地域別にみると、住居地域が69件と最多である。このように、近年は一般住宅での騒音や野焼きなど家庭生活に関するトラブルが増加傾向にある。

業種別公害苦情件数（令和5年度）

区分	農林業・畜産業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	サービス業	公務	家庭生活	その他	合計
件数	2	2	0	22	18	2	1	2	0	1	0	4	1	2	4	0	60	11	132

用途地域別公害苦情件数（令和5年度）

区分	大気	水質	騒音	振動	悪臭	その他	計
住居地域	20	7	25	2	5	10	69
近隣商業地域	2		1				3
商業地域			3		5	2	10
準工業地域	3	2	3		1		9
工業地域	2	1	4		1		8
工業専用地域							0
市街化調整区域	8	3	7		5		23
その他の都市計画区域						1	1
都市計画区域外	1					1	2
不明	3	1	1			2	7
計	39	14	44	2	17	16	132

４ 公害測定機器の整備状況

機器名		台数	整備年度	備考
大気関係	浮遊粒子状物質自動測定機	2	①H29・②R1	①リースH29.10.1～R4.9.1
	窒素酸化物自動測定機	2	①H29・②R1	②リースR1.7.1～R6.6.30
	風向・風速計	2	①H29・②R1	
騒音振動関係	騒音計	6	H12・H20・H21・H23	
			H25・H26	
	振動計	3	H20・H22・H29	
	レベルレコーダー	3	H6・H9・H24	
	騒音振動データ処理装置	2	H10・H12	
その他	公害パトロール車	1	H30	H30～電気自動車

５ 公害防止協定締結工場一覧

（R6.3.31現在）

No	工場等の名称	締結年月日	所在地	業種等
1	㈱明光電化工業所	S49.2.22	沼津市新沢田町10－35	金属製品
2	芝浦機械㈱ 沼津工場	S50.3.31	〃 大岡2068－3	一般機械器具
3	マーレエレクトリックドライブズジャパン㈱	S50.3.31	〃 大岡3744	電気機械器具
4	㈱フジクラエナジーシステムズ	S50.3.31 （再締結） R4.10.1	〃 双葉町９番１号	非鉄金属
5	㈱リコー沼津事業所	S50.3.31	〃 本田町16番１号	化学工業
6	矢崎エナジーシステム㈱ 沼津製作所	S50.3.31	〃 大岡2771	非鉄金属
7	図書印刷㈱沼津工場	S50.3.31	〃 大塚15	印刷製本
8	エヌ・イーケムキャット㈱ 沼津事業所	S50.3.31	〃 原一本松678	化学工業
9	㈱デイベンロイ	S50.3.31	〃 大諏訪534	洗たく
10	北越東洋ファイバー㈱ 静岡工場沼津工務部	S50.3.31 （再締結） H27.3.30	〃 大塚888	紙・パルプ
11	丸富製紙㈱ 沼津工場	S50.3.31	〃 大岡35	紙・パルプ
12	東洋電産㈱	S50.3.31	〃 大諏訪25	非鉄金属
13	㈱明電舎沼津事業所	S50.4.30	〃 東間門字上中溝515	電気機械器具
14	王子コンテナー㈱ 富士工場	S50.4.30	〃 東原246	紙・パルプ
15	藤森工業㈱静岡事業所	S50.4.30	〃 大塚247	紙・パルプ
16	富士通㈱沼津工場	S51.6.24	〃 宮本140	電気機械器具
17	沼津工業団地協同組合	H1.3.30	〃 足高字尾上292－２	事業協同組合
18	協和キリン㈱ 富士事業場	S50.3.31 （再締結） H28.3.31	駿東郡長泉町下土狩1189	医薬品
19	鶴見製紙㈱沼津工場	H24.3.31	沼津市桃里465	紙・パルプ